

個人情報の取得に関する同意確認書

健康診断結果票（会社控え）を事業主へお渡しすることは、本人の了承を得ている場合に可能です。健康診断結果票（会社控え）の送付を事業所にご希望の場合は、下記の口にチェックを入れていただき、会社名・送付先住所のご記載、担当者のご署名をお願いいたします。

健康診断結果票を事業所に発送を依頼します。
(各個人に個人情報の取得を確認・承認済み)

住所

会社名

印

担当者名

(参考) 全国健康保険協会茨城支部「健診受診の手引き」

協会けんぽの健康診断は労働安全衛生法上の定期健康診断とは異なり、健康保険法の規定により、健診結果は本人にのみ通知されます。事業所等への結果の通知は、個人情報保護法上の第三者提供に該当することから、提供には本人の同意が必要です。